別紙様式第1　様式2-1

個票 ①

（令和4年度第2次補正） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	茨木市	（都道府県：	大阪府　）
本事業の担当部局名	こども育成部子育て支援課		

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	パパ＆ママクラス		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日　～	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3	年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	450,378				円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け ）

＜地域における実情と課題＞
茨木市においては、出生数が平成30年度は2,498、令和元年度は2,252、令和2年度は2,208、令和3年度は2,322と令和3年度に関しては一度上昇に転じたものの、全体的には減少傾向にある中で、少子化対策として「次世代育成支援行動計画」に基づく取組を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に努めている。
令和2年度から令和6年度までの5年間の取組をまとめた「茨木市次世代育成支援行動計画」においては、「未来を創る子ども、若者が地域と共に成長するまち”いばらき”」を基本理念とし、全世代に向けての取り組みと共に、①妊娠・出産期、②就学前期、③小・中学校期、④青年・若者期のライフステージ別に、取り組むべき施策や事業を定めている。各ライフステージのテーマとしては、
①妊娠・出産期～安心して妊娠・出産ができる環境づくり～
②就学前期～乳幼児期の子どもがのびのびと育つ環境づくり～
③小・中学校期～生きる力と豊かな感性が育まれる環境づくり～
④青年・若者期～主体性を育む環境づくり～
⑤全世代～社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり・仕事と生活の調和が実現できる環境づくり・社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり～
を掲げている。

＜本個別事業の位置付け＞
茨木市では、①妊娠・出産期において、妊娠期を健やかに過ごし安心して妊娠・出産ができるように、妊娠期における健康の保持・増進をはじめ、妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や子育て支援の充実に努めている。本事業はその一環として、妊婦とそのパートナーが産後のこころとからだについて理解し、赤ちゃんのいる生活を一緒に考えてもらえる契機となるような講義内容とすることにより、家族全体で育児に取り組める世帯数の向上を目指すものである。

（本個別事業における現状と課題）
現状：
・Zoomアプリを使用し、年12回、講義（産後のからだと心の変化について、赤ちゃんとの生活について、新生児の特徴とお世話の仕方について）と参加者交流会を行う。
対応：
・産後のからだとこころの変化について講義を通して理解してもらい、パートナーの産後の家事育児参画を促す。
・赤ちゃんとの生活について、講義を通して産後の家族の生活スタイルについて考えてもらう。
・新生児の特徴とそのお世話について、講義を通して理解してもらい、妊婦とパートナーの不安の解消に努め、初めての育児でもスムーズに取り組めるようサポートする。
・複数の妊婦とそのパートナーで意見交換し、仲間づくり、情報交換、啓発につなげる。
課題：
・オンラインでは交流が盛り上がりにくい。システムトラブルが発生するリスクがある。
・オンラインは育児手技指導が一方的になりやすく、妊婦とそのパートナーの疑問に丁寧に答えることが難しい。また、新生児人形を使っての練習ができないため、手技獲得につながりにくい。

（課題への対応）
・開催方法をオンラインから対面型に切り替えて、実際に赤ちゃん人形を使用して育児手技を練習できるようにする。また、対面での交流を可能とすることで、活発な意見交換や交流、仲間づくりができるようにする。（すべて対面型で実施）

個別事業の内容 ※（注）3

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	講義・実習・参加者交流	年12回実施。毎月、21組（7グループ×3組）の妊婦とそのパートナーを対象に、講義・実習・交流を行う。 【講義】リーフレットを用いて、助産師が対面型で講義を行う。（産前産後のこころと身体について、赤ちゃんの身体の特徴について、赤ちゃんとの生活について、赤ちゃんの泣きについて） 【実習】7つのグループ（1グループ3組）に分かれ、1グループにつき1体の赤ちゃん人形を配置し順番に沐浴実習を対面型で行う。4人の助産師が各グループを巡回し、助言・指導を行う。 【交流】7つのグループ（1グループ3組）に分かれ、各グループでそれぞれの産後の育児家事の支援体制や役割分担について、対面型で情報交換してもらい、仲間づくり・啓発につなげる。	○	○
2				
3				

【次年度以降に向けた事業の方向性】
・新型コロナウイルス感染症の流行状況によるが、次年度以降も参加型のイベントとし、教室の進行を大阪府助産師会に委託する。講義だけでなく、参加者交流や育児手技指導も含めた教室とする。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】
・特になし

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	妊娠届出数	件	2,500(R５年)	2,334 (R３年)
	妊娠届出時・受診券交付時面接件数	件	2,500(R５年)	2,539 (R３年)

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率		1.38(R2年)
	婚姻件数	件	1,371(R2年)
	婚姻率		4.84(R2年)

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	＜アウトプット＞			
	参加者数	組	252	昨年度はオンラインのため０
	父親参加率	%	90	85.1
	＜アウトカム＞			
	満足度調査で「とてもよかった」「よかった」と回答する率	%	100	97
	受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	100	88

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	他自治体との連携の予定なし
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	助産師などの専門職の派遣が前提となるが、設営、受付、講義、実習指導、交流時のファシリテーターなど、教室運営全体に関する委託業務が想定できる。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。